

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
113638	埼玉県	長瀬町	町村Ⅱ-2

(1)民間委託			
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体委託率 全国委託率
本庁舎の清掃			98.6% / 99.2%
本庁舎の夜間警備			100.0% / 97.8%
案内・受付			50.0% / 86.2%
電話交換			87.5% / 89.8%
公用車運転			87.9% / 86.2%
し尿収集			100.0% / 97.9%
一般ごみ収集			90.1% / 96.3%
学校給食(調理)	○	現状維持	39.2% / 61.9%
学校給食(運搬)	○	現状維持	70.4% / 88.7%
学校用務員事務			29.2% / 32.6%
水道メーター検針			98.7% / 98.7%
道路維持補修・清掃等			97.3% / 95.4%
ホームヘルパー派遣			100.0% / 98.9%
在宅配食サービス			100.0% / 99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			97.7% / 98.9%
ホームページ作成・運営			97.1% / 94.5%
調査・集計			98.1% / 95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体  
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務			
総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
設置率(類似団体)	4.4%	委託率(類似団体)	1.1%
設置率(全国)	10.6%	委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター			
設置状況	委託状況	対象業務	
設置予定無し		対象部局	対象業務
		首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計
		【参考】類似団体 設置率 委託率 1.1% 0.0% 全国 設置率 委託率 8.8% 2.0%	

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。  
【人口が万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等					
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 類似団体導入率 全国導入率
体育館	3	0	0.0%	学校施設である。	12.2% / 36.5%
競技場(野球場、テニスコート等)	2	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる。 指定管理料が少額になるため応募が見込めない。	23.5% / 45.5%
プール	2	0	0.0%	学校施設である。	19.0% / 46.3%
海水浴場	0	0			5.3% / 12.3%
宿泊体養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			84.4% / 86.3%
保養施設(公衆浴場、湯・山の家等)	0	0			53.3% / 73.6%
キャンプ場等	0	0			60.9% / 58.3%
産業情報提供施設	0	0			75.0% / 74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			70.0% / 61.2%
開放型研究施設等	0	0			50.0% / 52.7%
大規模公園	0	0			26.7% / 49.8%
公営住宅	4	0	0.0%	公営住宅法に基づく住宅は、住宅に居る低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転賃することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とされているため、コストを抑える観点から直営での運営が望ましいと考える。	0.0% / 16.2%
駐車場	0	0			13.3% / 38.9%
大規模霊園、斎場等	0	0			22.7% / 20.7%
図書館	0	0			5.6% / 14.7%
博物館(博物館、科学館、歴史館、動物園等)	0	0			22.7% / 27.0%
公民館、市民会館	1	0	0.0%	公民館で開催する町の事業が多く、直営で公民館を管理する方が業務効率が良いため。	19.5% / 21.2%
文化会館	0	0			20.7% / 48.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			40.0% / 46.4%
特別養護老人ホーム	0	0			66.7% / 68.5%
介護支援センター	0	0			35.7% / 48.8%
福祉・保健センター	3	1	33.3%	事業内容の性質や施設の規模により直営で運営するものと指定管理者を導入するものを区分けしている。	31.6% / 52.9%
児童クラブ、学童館等	2	0	0.0%	施設規模が小さいため指定管理者を導入するコストが増大する。	11.0% / 22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化			
実施済み	○	実施率(類似団体)	22.0% / 33.0%
実施予定		実施率(全国)	17.0% / 25.2%
検討中		実施しない理由	
未実施			

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み		策定予定	○
策定率(類似団体)	0.0%	策定率(全国)	3.3%
策定予定時期	平成27年度		

(7)地方公会計の整備			
作成済み		作成予定	○
作成率(類似団体)	0.0%	作成率(全国)	0.0%
作成完了予定年度	平成28年度		

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。